



生活指導だより

平成30年 4月23日

練馬区立早宮小学校

生活指導主幹 菅野 泰弘

平成30年度が始まり、早いもので4月の最終週を迎えました。
今年度も、子供たちの学校生活や地域での様子をもとに、ご家庭と学校、地域とが協力し、共に考えていきたいことなどをこの『生活指導だより』でお知らせしていきますのでよろしくお願いいたします。

今年度も『心のふれあい週間』を活用していきます

『心のふれあい週間』は、平成27年度から始めた本校独自の取組です。
年度の初めにあたり、そのねらいとするところや取組内容を紹介させていただきます。

『心のふれあい週間』は、通年で、基本的に毎月の内の一週間を「心のふれあい週間」と位置づけることで、「児童同士」、「児童と教員」、「保護者と教員」の望ましい関係づくりを計画的に行うことをねらいとしたものです。

具体的な取組の内容は以下の通りです。

- 各学年の「あいさつ運動」を設定します。…【児童同士のふれあい】
- 個人面談や保護者会を設定します。……【保護者と教員のふれあい】
- 年間4回、1週間の内の1日を、会議などを設定しない5時間学習の日にちとし、『心のふれあいDAY』とします。
『心のふれあいDAY』では…
 - ・積極的な教育相談を行います。……………【保護者と教員のふれあい】
 - ・学習面や生活面の個別指導を行います。……………【児童と教員のふれあい】
 - ・放課後にゆとりをもたせることにもつながります。……【児童同士のふれあい】



4月の主な取組は、先週金曜日からの個人面談と、本日から始まった6年生が主体となる「あいさつ運動」です。運動会後の6月の取組については、あらためてお知らせします。

怖い思いをしたときには 大人に知らせ 警察に通報を

新年度となり、近隣の小学校も含めて、声かけ事案など、地域で児童だけで過ごしている時間に怖い思いをしたとの報告が学校に届いています。児童には、まずは近くの大人に助けを求め、また、むやみに相手の気持ちを逆なでするような言動を取らないことを指導しています。ご家庭では、なるべく児童が一人で行動しないようにすることと、万が一のときには、なるべく早い警察への通報をお願いします。

『個人情報への問い合わせ』への対応の仕方

4月下旬は、各学級にて緊急連絡網が配布される時期です。5月・6月にかけて、電話での個人情報の聞き出しに特にご注意ください。また、下記の点についてご家庭で再度ご確認ください。

- 児童名や電話番号などの聞き出しには、「学校に聞いてください。」と応えて電話を切るようにしましょう。



緊急連絡網の取り扱いについて

- 児童の目が届かない、手が届かない場所に保管するようにしてください。
- 全校連絡や学級連絡を行う際に使用するようにしてください。
- 児童同士が連絡し合う際に使用しないようにしてください。